

天草市病院事業医療事務業務委託に係るプロポーザル実施説明書

次のとおり（公募型）プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和8年4月23日

天草市病院事業管理者 竹 中 賢 治

1 実施の目的

天草市立4病院（牛深市民病院、栖本病院、新和病院、河浦病院）における患者の外来受診及び入院に関する手続き、診療行為の料金化とこれに伴う保険請求及び診療費の収納、保険医療制度及び公費負担医療費制度の処理、診断書及び証明書の文書処理などを、専門知識と経験を有する事業者者に委託することにより、医療事務等を効率的かつ合理的に行うことを目的とする。

本事業は、目的実現に向けて最も効果的な提案をする事業者を選定するため、公募型プロポーザルにより実施する。

2 業務の概要

(1) 業 務 名 天草市病院事業医療事務業務委託

(2) 業 務 場 所

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ①天草市立牛深市民病院 | 天草市牛深町3050番地 |
| ②天草市立栖本病院 | 天草市栖本町馬場2560番地14 |
| ③国民健康保険天草市立新和病院 | 天草市新和町小宮地763番地3 |
| ④国民健康保険天草市立河浦病院 | 天草市河浦町白木河内223番地11 |

(3) 業 務 内 容

天草市病院事業医療事務業務委託基本仕様書及び次の各病院仕様書のとおり

- ①牛深市民病院医療事務業務仕様書
- ②栖本病院医療事務業務仕様書
- ③新和病院医療事務業務仕様書
- ④河浦病院医療事務業務仕様書

(4) 履 行 期 間 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

(5) 契約上限金額 364,697千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 代表者及び契約締結代表者が、競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定による、更生又は再生手続きをしている法人でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる者でないこと。
- (5) 天草市物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領若しくは、天草市工事等請負及び委託契約に係る指名停止の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でない者。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市と直接取引をする本店又は支店、営業所等の所在地の市税の滞納がない者。
- (7) 当該プロポーザルに付する業務に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者。
- (8) 営業開始後1年を経過しない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で、営業再開後1年を経過していない者のいずれにも該当しない者。
- (9) 令和8年(2026年)4月1日時点において、過去3年間で救急告示医療機関の認定を受けた保険医療機関において医療事務等業務の受託実績があること。(現在受託中の業務を含む)

4 実施説明書、仕様書等に対する質問及び回答

質問しようとする者は、質問票(様式第5号)に必要事項を記載し、電子メールで送信すること。

- (1) 質問の受付場所 14に同じ
- (2) 質問の受付期間 令和8年4月23日(木)から令和8年5月11日(月)午後5時まで。
- (3) 質問に対する回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、天草市ホームページにおいて公表する。

5 参加表明書等の作成及び提出

- (1) 提出書類
 - ア プロポーザル参加表明書(様式第1号)
 - イ 会社の概要説明書(様式第2号)
 - ウ 会社のパンフレット等(様式は任意)
 - エ 業務実績調書(様式第3号)
- (2) 作成にあたっての注意事項
 - ア A4縦長左綴じクリップ留めで作成する。
 - イ 業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し、仕様書、受注証明書等)を添付すること。
- (3) 提出期限、提出場所、提出方法
 - ア 提出期限 令和8年5月14日(木) 午後5時まで(必着)
※提出期限後に到着した参加表明書等は無効とする。
 - イ 提出場所 14に同じ
 - ウ 提出部数 原本1部、副本7部
 - エ 提出方法 持参若しくは郵送による
- (4) 技術提案書の提出要請
 - ア 8(1)に基づき技術提案書の提出者として選定された者に対しては、技術提案書の提出要請書をメールにより送付し、技術提案書の提出を求める。
 - イ 8(1)に基づき技術提案書の提出者として選定しなかった者に対しては、選定しなかった旨及

び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）をメールにより通知する。

ウ イによる通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により、非選定理由について説明を求められることができる。

エ ウにより説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答する。

6 技術提案書等の作成及び提出

技術提案書の提出者として選定された者は、「(別添1) 技術提案書作成要領」及び「(別添2) 技術提案記載依頼事項」に基づき技術提案書を作成し、その他の資料と合わせて提出すること。

(1) 技術提案に必要な書類

- ア 技術提案書（様式第4号）
- イ 課題に対する技術提案（任意様式）
- ウ 提案見積書（様式第6号）

(2) 技術提案書の提出

- ア 提出期限 令和8年5月29日（金） 午後5時まで（必着）
- イ 提出場所 14に同じ
- ウ 提出部数 正本1部、副本7部
- エ 提出方法 持参又は郵送

※郵送で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

7 技術提案書等に関するプレゼンテーションの実施

- (1) 日程 令和8年6月5日（予定） 詳細については対象者に別途連絡する。
- (2) プレゼンテーションに使用する機器等については提案者が用意する（設置10分、撤収5分）
- (3) プレゼンテーションへの出席者は3人以内とし、時間は1者あたり60分程度（説明45分、質疑15分程度）を予定している。

8 審査の概要

当該プロポーザルに対し、次のとおり1次審査及び2次審査を行う。

(1) 1次審査

提出されたプロポーザル参加表明書について、「(別添3) 天草市病院事業医療事務業務委託選定基準（以下、「選定基準」という。）」の1次審査の審査項目に基づき審査を行い、「天草市病院事業医療事務業務プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）の議を経て、技術提案書の提出者を4者程度選定する。

ただし、参加表明者が4者程度の場合は1次審査を省略する。

(2) 2次審査

提出された技術提案書等及びプレゼンテーションにより、選定基準の2次審査の審査項目に基づき選定委員会において審査する。

(3) 契約候補者の選定

- ア 2次審査により最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続きを行う。
- イ 契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- ウ 契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約候補者として手続きを行うものとする。契約候補者が契約の相手方として決定される前に指名停止（本市の競争入

札参加資格を有しない者にあつては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていたとき。) 又は契約締結前に排除措置を受けた場合も同様とする。

エ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

9 審査結果の通知・公表

(1) 全提案者の順位と点数は、技術提案書等を提出した全ての者に書面にて通知するとともに、天草市ホームページにおいて公表する。

(2) 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

ア 9(1)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、当該提案者が契約候補者に選定されなかった理由(以下「非選定理由」という。)について、書面(様式は自由。)により説明を求めることができる。

イ 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は次のとおり

(ア) 受付場所 14に同じ

(イ) 受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

ウ アに対する回答は、原則として、その説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面で行う。

エ 書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

10 契約の締結

(1) 受託候補者と当該委託業務について協議を行い、内容について合意の上、当該委託業務の仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約保証金の納付義務

有。ただし、天草市契約規則第20条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の可否

作成を要する。

(4) 支払条件

委託料の支払いは、月払いとする。

11 無効となる提案等

(1) 次に該当する提案は無効とする。

ア 本説明書に示した参加資格を有しない者のした提案

イ 技術提案書等に虚偽の記載をした者の提案

ウ 本説明書に示した技術提案書等の作成及び、提出に関する条件に違反した提案

エ 見積金額が2(5)における契約上限金額を超える提案

オ 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(2) 参加資格があることを確認された者であっても、契約候補者選定までの間に参加資格を有しないこととなった者は、参加資格を有しない者に該当する。

12 その他留意事項

(1) 技術提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 本プロポーザルに参加を希望する者で、本市の競争入札参加資格を有していない者は、令和8年5月31日までに、天草市のホームページに掲載している「天草市入札参加資格審査申請システム」に指名競争入札(見積)参加資格審査に必要な事項の入力及び所定の書類データを添付す

ることで資格審査の申請を行い、契約締結日までに当該資格の認定を受けなければならない。

〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8 番 1 号
天草市総務部契約検査課物品契約係
電話 0969-23-1111

- (3) 本プロポーザルの提案者が本市から受領した書類は、本市の了解なく公表又は使用してはならない。
- (4) 1 者に付き提案は 1 つとし、複数の提案はできない。
- (5) 契約内容の履行にあたり、技術提案書に記載した実施体制の変更は原則として認めない。ただし、担当者については、実務経験が同等以上と本市が認める場合はこの限りでない。
- (6) 技術提案書等の提出後に辞退する場合は、必ず書面により届け出るものとする。
- (7) 技術提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (8) 著作権は、提案者に帰属することとする。ただし、天草市情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となるほか、公表等が特に必要と認められる場合は、本市は技術提案書等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (9) 提出された技術提案書等は、本プロポーザルにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しない。
- (10) 選定しなかった技術提案書は、返却しない。
- (11) 技術提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。
- (12) 書類作成において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。なお、専門用語については必要に応じ注記すること。

13 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおり

実施内容	実施期間又は期日
公告	令和 8 年 4 月 23 日 (木)
質問の受付	令和 8 年 5 月 11 日 (月) まで
質問に対する回答	令和 8 年 5 月 13 日 (水)
参加表明書の提出	令和 8 年 4 月 23 日 (木) から 令和 8 年 5 月 14 日 (木) まで
参加表明書審査結果通知及び技術提案書提出要請	令和 8 年 5 月 18 日 (月)
技術提案書等の提出期限	令和 8 年 5 月 29 日 (金) まで
プレゼンテーション審査	令和 8 年 6 月 5 日 (金) を予定
技術提案書等審査結果の通知	令和 8 年 6 月 9 日 (火) 予定
契約締結	令和 8 年 6 月下旬予定

14 担当部署

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒863-1215 熊本県天草市河浦町白木河内 223-11

天草市病院事業部経営管理課経営管理係

電話 0969-75-3400 F A X 0969-75-3302

メールアドレス byouin-kyoku@city.amakusa.lg.jp

以上